



## 就任挨拶 村山総合支庁長 西澤 義和



この4月に山形県村山総合支庁長に就任した西澤です。  
新型コロナについて、5月8日から感染症法上の位置付けが「5類」に移行しポストコロナ社会への転換期を迎えようとしています。村山総合支庁としても、管内市町、医療機関、関係団体等と緊密に連携して、医療体制の確保、経済・観光の回復・振興に向け、しっかりと取組を進めてまいります。

村山地域の果実産出額は、県全体の8割を占めています。  
今年、本格デビューする『やまがた紅王』をはじめ、紅秀峰、佐藤錦、ラ・フランス、シャインマスカット、リンゴ、スイカ等々本県を代表する果樹・野菜の産地形成・ブランド化を推し進めながら、関係機関と一体となって、“園芸大国やまがた”の要の役割を果たしてまいります。



やまがた紅王

昨年の東北中央自動車道の開通により、北村山全域（東根～尾花沢間）が首都圏と繋がり、交通量も1.4～2.8倍に増加しました。今後も、管内でスマートICや道の駅の整備が予定され企業進出や交流拡大など産業面・観光面でのプラス効果が期待されますので、日本遺産「山寺と紅花」や「さくらんぼ観光」など当地域の魅力を存分に発信して一層の誘客を促してまいります。

若者の定着・回帰は喫緊かつ最重要課題です。「くらすべ山形」とがっちりタッグを組んで市町等の移住定住策を後押しするとともに、山形大学と連携して学生目線で地域企業の情報発信をしております。



東北中央自動車道開通式  
(東根北IC～村山本飯田IC)

今年一年、総合支庁内の連携、本庁との連携、地域（市町）との連携・共有を進めながら、地域の課題に向き合っておりますので、よろしくお願いいたします。

## 村山地域農林水産業若者表彰

令和5年3月3日（金）、村山総合支庁において「令和4年度村山地域農林水産業若者賞」表彰式を開催しました。この賞は、村山地域の農林水産業の振興発展及び人材育成を目的に、農林水産業の分野で活躍する若者の優れた功績や取組みなどを顕彰するものです。平成24年度から実施しており、令和4年度は2名1団体が表彰されました。（地域産業経済課 TEL：023-621-8447）



受賞された皆さん  
(左から鎌田さん、高橋さん、  
寒河江市農業担い手の会 代表 佐藤さん)

### ＜受賞者及び主な活動内容＞

- 鎌田悠佑さん（中山町、農業）  
高齢化等により耕作できなくなった農地を引き受け、農業基盤の維持に貢献。りんごの新たな栽培技術の導入に積極的に取り組む。
- 高橋寛喜さん（東根市、農業）  
尾花沢市内において花きと水稻を栽培。花きの電照栽培による開花時期を調整する技術を確立。玄米の輸出に取り組むほか、稲WCSを栽培し耕畜連携に貢献。
- 寒河江市農業担い手の会（寒河江市、農業）  
共同農場で栽培した野菜などの販売会で地産地消を推進。地元の伝統野菜「子姫芋」のメニュー開発などを通じて知名度向上に貢献。

シリーズ「子どもの居場所ニュース」Vol.7

# 子どもの居場所づくりを支える“むらやまネットワーク”

今回は、村山総合支庁における子どもの居場所づくり推進の取組みをご紹介します。

子どもの居場所づくりに取り組む団体と、それを応援する企業・団体、自治体等との情報共有やネットワークづくりを目的として、2月3日に「むらやま子どもの居場所づくり協働推進会議」を開催し、約30名から参加いただきました。

前半は、NPO法人クローバーの会@やまがたの樋口愛子理事長から事例発表があり、現代の子どもを取り巻く環境において子ども食堂が果たす役割や、コロナ禍における活動の工夫などについて発表いただきました。

後半は、グループに分かれて情報交換を行い、活動の周知方法や企業等との連携などについて、活発に意見が交わされました。

また、村山総合支庁では、広く企業等に子どもの居場所づくり活動について知っていただき、取組みへの応援を呼びかけるリーフレットを作成し、配布しているところです。子どもの居場所づくりは、地域の皆さまや企業等からの善意に支えられています。支援のご相談やリーフレットに関するお問い合わせは、子ども家庭支援課までご連絡ください。

リーフレットの詳細と村山地域における子ども食堂の開催情報をむらやま子育て応援団のホームページ「むらやま子育てナビ」に掲載しておりますので、こちら是非ご覧ください。

(子ども家庭支援課 TEL: 023-627-1151)

村山地域の企業・団体のみならずへ

## 子どもの居場所づくり活動を応援してくれる方を募集しています!

「子どもの居場所」とはどんなところ?

「子どもの居場所」は、家でも学校でもなく、子どもがひとりで立ち寄り、安心して過ごすことができる場所のことです。子どもの居場所づくりは、孤立や孤食等を防ぐことができる取組みとして、また、地域の多世代交流やコミュニティ形成につながる取組みとして、注目されています。県内でも様々な子どもの居場所づくりに取り組む人が増えています。

**代表的な子どもの居場所**

- 子ども食堂**  
地域の人々が主体となって運営し、無料や安い金額で食事を提供する場です。お弁当の配布やフードパントリーを行う場合もあります。食事だけでなく、学習支援や様々な体験の機会を提供しているところも増えています。
- 学習支援**  
近くに塾がない地域の子どものみならず、経済的に塾に行けない子どもなどを対象に、教員をされていた方や大学生のボランティアなどが中心となって勉強を教える活動です。
- 遊び場・体験活動**  
子どもが創意工夫しながらのびのびと遊ぶことができる場所の提供や、地域の大人たちと交流しながら様々な体験活動ができる機会が提供されています。

「子どもの居場所」の広がりや支援の輪

子どもの居場所は、公的な支援施策のほか、個人や団体、民間企業からの善意により支えられています。SDGsへの関心の高まりなどもあり、企業や団体等が、食材や物資の寄付、体験プログラムの提供など様々な形で子どもの居場所を支援しています。

山形県

「むらやま子育てナビ」はこちらのQRコードから!



「子どもの居場所」ってどんな活動?

### 運営団体の紹介

**かみのやま子ども食堂「かえる家」(山形市)**  
かみのやま子ども食堂「かえる家」は、平成23年頃から、山形市内の若狭町を会場に、近隣の子どもたちが集まり、食卓の学習指導、読書、遊びの時間を過ごしてきています。令和2年には、「フードバンクかみのやま」を開設し、子育て世代を対象とした企業等から提供された食材を配布するフードパントリーも、毎週開催し、上山町内の子育て世帯へお返ししています。

**NPO法人 クローバーの会@やまがた (山形市)**  
クローバーの会@やまがたは、平成27年4月に不登校・ひきこもりの子どもたちを支援の会としてスタートしました。山形県産品相対支援拠点として、不登校・ひきこもりの相談、子ども・若者が気軽に集えるフリースペースの運営、学習支援等の活動をしています。また、自主事業として、子ども若者食堂やひとり親家庭を主な対象としたフードパントリーを開催する「みどり子どもひろば」を運営しています。

### どんな応援の仕方があるの?

### 応援する企業の紹介

**株式会社 山形丸魚 (天童市)**  
丸魚は、子ども食堂の手間にならないよう、事前の下処理を行った業務用のものを子どもたちの食卓に届けています。  
下処理済みの業務用食材提供  
山形丸魚 業務用食材提供  
山形丸魚 業務用食材提供

**日本たばこ産業株式会社 山形支社 (山形市)**  
日本たばこ産業株式会社(JT)では、近年のSDGsの取組みとして、「格差是正」(災害分別)、(環境保全)に関心のある事業への支援を行っています。その一環として、子ども食堂やフードバンクの取組みを支援しています。JT山形支社では、地元産品の支援をいかに促進から、地域貢献「食」(S-C)を推進する手続の支援ネットワークを構築し、業務提供の場、食料品等の取組場所として、支社の資源の一角を貸与し、活動を支援しています。また、食料支援については、環境保全活動として行っている「JTの森緑」の取組活動に、同業等を初めに参加しました。SDGsの取組環境において、格差是正、災害対策、環境保全の取組みを地域に実現していきながら、取組に賛同頂ける自治体や企業・団体等を探し、連携の輪を広げていきたいと考えています。

## 子育て応援団支援者研修会開催 保護者への寄り添い方は「否定しない・比べない・評価しない」!

令和5年1月17日(火)に、村山地域みんなで子育て応援団支援者研修会を開催しました。講師に、横浜市で保育の場「りんごの木」を運営されている柴田愛子先生をお招きし、「支援現場と保護者目線での子育て」をテーマにZOOMにてご講演いただきました。

柴田先生からは、コロナ禍において育児環境が変化した中での保護者への寄り添い方などを実際に現場で起きたエピソードを交えながらお話いただきました。

講演では、「送り迎えのあいさつで、子どもだけでなく保護者の方の様子もみる」、「育児中、誰かが自分を気にしてくれると思うと生きる力になる。たくさんでなくとも、1人の力になればよい」、といった話が出され、保護者の心に寄り添うことの大切さを改めて考える時間となりました。

参加者からは、「今回のお話は実際の自分の行動と照らし合わせて聞くことができた。同僚とも話し、今後の保育、保護者支援につなげていく」、「コロナ禍で育児を抱え込んでいる保護者が多いことが分かった。保護者の心に寄り添い、1人ではないという安心を感じられる支援をしていきたい」といった声が寄せられ、支援者のモチベーションやスキルの向上につなげることができました。

(子ども家庭支援課 TEL: 023-627-1152)

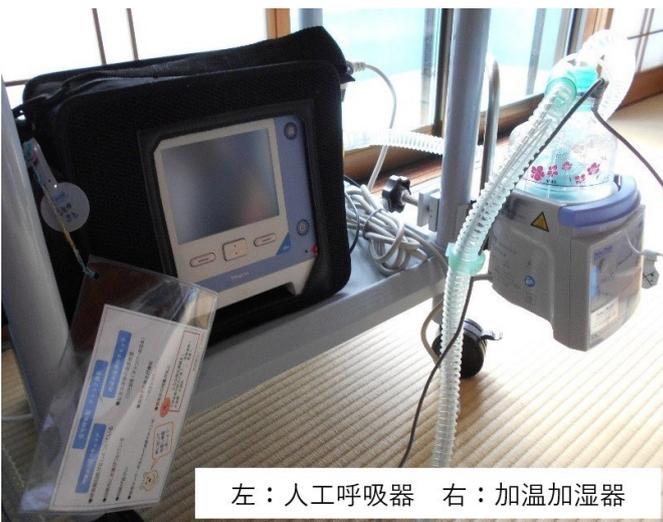


「りんごの木」柴田愛子先生



ZOOMで意見交換

## 「村山地域医療的ケア児支援連絡会」を開催しました



左：人工呼吸器 右：加温加湿器

「医療的ケア児」とは、人工呼吸器や胃ろう等を使用し、たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアが日常的に必要な児童のことをいいます。

村山地域には、令和4年9月現在で87名の医療的ケア児がいらっしゃいます。村山保健所では、医療的ケア児やそのご家族が心身の状況に応じた適切な支援を受け、住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、医療、福祉、教育等の関係機関と現状及び課題の情報共有を図り、今後の取組について検討する連絡会議を令和5年2月8日(水)に開催しました。「災害時対応について」をテーマに、ZOOMで102名の関係者の方にご参加いただきました。

災害対策基本法が改正され、各市町では、「災害時個別避難計画」の作成が努力義務とされました。医療的ケア児は、停電や地震、水害等の災害が発生した場合、生命維持のための人工呼吸器や酸素濃縮器等の医療機器の電源が確保できる避難先の確保や避難方法が課題です。今回は、令和4年度に計画を作成した経過を市町担当者より説明していただき、他の市町でも計画作成の参考としていただきました。村山地域にお住まいの医療的ケア児やそのご家族が安心して生活できるよう、保健所でも支援していきます。

(子ども家庭支援課 TEL: 023-627-1203)

# インフォメーション

## 「てっぽう町青空市場」今年もオープンします！

村山地域を中心とした県内の農業者等が新鮮な農産物や加工品を販売する「てっぽう町青空市場」が、5月7日（日）にオープンします。この青空市場は、地産地消の推進や地域農業の活性化の一環として開かれている朝市で、今年で23年目を迎えます。会員一同、新鮮でおいしい農産物をたくさん揃えてお待ちしておりますので、ぜひお越しください！

- 初回日時 令和5年5月7日（日）午前8時～9時
- 開催日時 5月～12月の第1、3日曜日（8月は11日も開催）  
午前8時～9時（※12月は午前10時～11時）
- 場 所 山形県村山総合支庁正面東側駐車場  
（農業技術普及課 TEL：023-621-8294）

チラシはこちらから  
HP「村山旬の市」

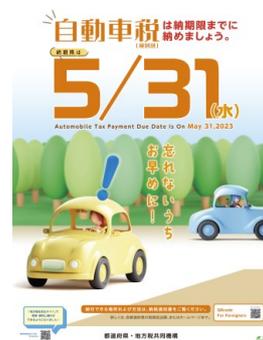


## 自動車税は期限内に納付を！

令和5年度の自動車税（種別割）の納期限は5月31日（水）です。忘れずに期限までに納めましょう。

お近くの金融機関、郵便局、各総合支庁税務担当課（室）、コンビニエンスストアでの現金納付のほか、インターネットを使ったクレジットカードによる納付とスマートフォン決済アプリによる納付ができます。

（課税課 TEL：023-621-8256）



## 身近にある有毒植物に要注意～毎年、有毒植物による食中毒が発生しています～

食用と確実に判断できない植物は、絶対に採らない！食べない！売らない！人にあげない！

山形県では、特に春先にトリカブト、スイセンによる食中毒が多く発生しており、注意が必要です。

### ◇山野草を採る時の注意点◇

- 食用と確実に判断できない植物を採取するのはやめましょう。
- 山菜に混じて有毒植物が生えていることがあります。一本一本良く確認しましょう。
- 調理前には、「はっきり分からないもの」が混じていないか、もう一度確認しましょう。



野草を食べて体に異常を感じたら…有毒植物の混入を疑い、直ちに医師の診察を受けましょう。原因と思われる植物が残っている場合は、受診の際に持参してください。

（生活衛生課 TEL: 023-627-1185）

## 飼い犬に狂犬病予防注射を受けさせましょう

狂犬病は犬だけでなく、人を含めた哺乳類に感染します。発症すれば治療法がなくほぼ100%死に至る恐ろしい感染症です。飼い犬に予防注射を受けさせ狂犬病から守ることは、飼い主自身や家族、近所の住人や他の動物への感染防止につながります。

狂犬病の予防注射は、各市町が実施する集合注射や動物病院で受けることができます。集合注射については実施していない市町もありますので、お住いの市町の広報誌やホームページで確認してください。狂犬病予防注射済票は、鑑札と一緒に首輪に着けましょう。

（生活衛生課 TEL:023-627-1187）

